



2012年
 2月13日(水) No.26
 全教石狩札幌
 電話 fax011-742-0103
 組合メール zenkyo-egao@lagoon.ocn.ne.jp
<http://zen-is.xsrv.jp/>

勤務実態調査について

道教組からの情報です。主任手当の過不足対象者は、主任手当の引き去りについては簡単に応じないでください、との事です。

1月18日付で道教委は各市町村に対し、「主任手当の追給・返納一覧」を送付しました。この一覧は、昨年発表した勤務実態調査の結果、主任手当の過不足が明らかになったための対応です。すでに、過不足対象者のいる学校に一覧が届いており、管理職から知らされていることと思います。

しかし、道教組書記局は、過去の主任手当を、「もし、今年の2月か3月の給与から引き去りになれば問題がある」とこだわって考えています。なぜなら、過去に支給され、今になって「払いすぎたので」ということで、返納を求められているわけですから、その当時の所得税(場合によっては住民税も)の税率と、今年の税率が違うからです。道教委の給与課に問い合わせたところ、

- ・道教委給与課「これからの給与から引き去れば、その分税金が減るので同じではないか」
- ・道教組主張

「違います。今年の税率と過去の主任手当をもらった時の税率が違いますから、扶養がある・なしでも税率は変わり、個々人の税率が違うので、今年引き去れば税金の金額が違ってくる。道教委は税金の問題をきちんと考えていない。道教委がこだわって主任手当の過不足を洗い出したのだから、いい加減な計算はまずい。個々人に税金の問題を説明しなければならないと思います。」

◎所得税についての基本

今年の1月1日から所得税が2.1%増税になっています。理由は、東日本大震災の復興財源のため2.1%増税を開始したからです。これは25年間続きます。扶養の人数等で8・10・12%など個々人で違います。800円の返納であれば80円ぐらいでしょうか。

分会などで情報がありましたら教えてください。

第9回定期大会2月23日10時から

討論の柱は、4つです。それぞれの項目、5分以内の発言を準備してください。

- ① 職場の問題(超過勤務、査定昇級、勤務実態調査、公務支援システムなどの課題)
- ② 教育実践、教育内容方法、教育活動で悩んでいること
- ③ 特別支援教育の問題について
- ④ その他(再任用、子供の貧困、組合活動、運動のあり方、教育を取り巻く情勢、など)

投票用紙を、お願いします。郵送手数料は、後日、渡します。出席できない場合は、委任状を

今後の日程	
2月13日(水)	書記局会議
16日(土)	本部執行委員会 13時半から(大会準備)
17日(日)	白石革新懇教育懇談会
18日(月)	さっぽろ子どもフェス実行委員会
20日(水)	書記局会議
23日(土)	第9回定期大会 10時～16時半まで
27日(水)	書記局会議
3月3日(火)	被災者支援子どもクラブ世話人会
16・17日	道教組定期大会 教育文化会館

お願いします。FAXやメールでかまいませんが、学校の状況など知らせてください。組合費の納入もお願いします。

☆支払いに困っています。組合費の納入をお願いします。